

令和7年度 古紙回収キャンペーン活動

槻田まちづくり協議会では、昨年度に引き続き「古紙回収キャンペーン活動」を行っております。（年3回を予定しています 6/24、9/20、12/20）

< 第2回目 令和7年9月20日（土） >

8:30～10:00頃までに

近くのごみステーションか、自宅前道路に回収する物を出してください。

※この古紙回収キャンペーン活動は、毎月第一木曜日の定例回収とは異なり、
高齢者等にとって重くて処分が難しい古本や専門書などを、まち協が巡回回収する
ことが主な目的です。

ご自分で持ちだせない場合は、各町内会長または、槻田市民センターまで
ご連絡ください。担当地区の者が取りに伺います。

<槻田市民センター：093-653-1185>

古紙回収の奨励金は、槻田まちづくり協議会の各種イベントや行事の開催費用の
一部として充当され、地域活動の活性化に大変役立っています。

ぜひ今回も、皆さまのご協力とご支援をお願い致します。

槻田まちづくり協議会 会長 林田祐子

<対象地域>

槻田第一自治区会 清田1～4丁目、松尾町、宮の町1～2丁目
山路松尾町（グリーンヒルズ山路を含む）

槻田第五自治区会 槻田1～2丁目、石坪町、竹下町、東鉄町、茶屋町

槻田一区（清田4丁目・山路松尾町）、槻田五区（東鉄町・茶屋町）は、
子供会の皆さんの古紙回収活動と重複しておりますが、
このキャンペーンは、主に高齢者等の断捨離などの古紙回収のため、
該当地域の皆様には何卒ご理解の程よろしくお願い致します。

